

コーポレートガバナンスの視点からみた東証要請

富永 誠一

目 次

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. はじめに | 4. コーポレートガバナンスの課題として |
| 2. 東証要請における取締役会に関する言及 | 5. おわりに |
| 3. 上場会社の反応 | |

筆者は、コーポレートガバナンスを長年ウオッチし、上場会社の独立社外取締役や取締役会事務局と多数接点を持つ立場から、東京証券取引所による要請は「画期的」と考える。本稿では、ガバナンスの現場である取締役会で、独立社外取締役、取締役会事務局からどのような反応があったのかを報告する。その後、東証要請をコーポレートガバナンスの重要な課題として位置づける際、これから取締役会でどのような対応が望まれるのかを論ずる。最後に、東証要請の経営者報酬への組み込み、株主との対話への反映といった、将来の可能性について触れる。

1. はじめに

2023年3月31日の東京証券取引所（以下、東証）の要請は、上場会社をはじめ、内外の市場関係者に大きなインパクトを与えたことだろう。その直後、日本市場の株価が上昇したことと無関係ではないと考えている。東証によるこの要請は、2022年4月の新市場区分への移行後、同年9月

から始まった「市場区分の見直しに関するフォローアップ会議」（以下、フォローアップ会議）での議論を受けたものである。

第1回のフォローアップ会議の資料に示されているように、欧米の企業と比べて、日本企業のROE（自己資本利益率）とPBR（株価純資産倍率）が低いことは以前から指摘されてきたことであるが、資本市場のインフラを提供する証券取引所が、



富永 誠一（とみなが せいいち）

日本コーポレート・ガバナンス・ネットワーク 執行役員 リサーチフェロー。技術者として勤務していた会社を買取されたことを機に、コーポレートガバナンスに関心を持ちビジネススクールで学ぶ。修了後、2003年に全国社外取締役ネットワークの設立に関わり、2012年に日本コーポレート・ガバナンス・ネットワークに名称変更。2022年から執行役員リサーチフェロー。独立社外取締役と取締役会事務局のサポートを行い、日本企業のコーポレート・ガバナンスの実効性向上に注力している。著書に、『女性・独立社外取締役一就任経緯、取締役会準備、兼職の実情から「悩み」の克服法まで一』（商事法務、2023年）、『独立社外取締役』（商事法務、2009年）などがある。